

<報道発表資料>

.....
カテゴリー:お知らせ

令和8年7月14日

**不法投棄廃棄物の撤去事業に協力した
事業者等に対して感謝状を贈呈します**

一般社団法人埼玉県環境産業振興協会は、県及び飯能市からの支援要請を受け、同協会が運営する「さいたま環境整備事業推進積立金（通称：けやき積立金（*））」を活用し、会員企業と協力して不法投棄された廃棄物の撤去事業を実施しました。

このたび、当該撤去事業により環境改善に貢献された同協会及び会員企業に対し、知事から感謝状を贈呈します。

同協会及び県・市町村では、不法に投棄され放置された廃棄物の山における火災や崩落などの危険を除去するため、けやき積立金を活用し、これまでに多くの地域で環境の保全に取り組んでいます。

*さいたま環境整備事業推進積立金（通称：けやき積立金）

けやき積立金は、産業廃棄物を適正に処理し、環境の保全を図ることを目的として、同協会が一般会計繰入金及び会員企業等からの寄附を原資として設置し、県及び市町村が助成金を拠出している。

● 実施概要**1 日時・場所**

令和8年7月21日（火） 15時30分から15時45分まで 知事室

2 出席者

一般社団法人埼玉県環境産業振興協会 亀井 寿之 会長

株式会社大空リサイクルセンター 和田 敏之 代表取締役

● 撤去事業の概要

1 撤去期間

令和 8 年 3 月 5 日（木） から令和 8 年 3 月 6 日（金） まで

2 場所

飯能市大字長沢地内及び大字坂石町分地内

3 廃棄物の種類

産業廃棄物 がれき類 15 m³、混合廃棄物（木くず、廃プラスチック類） 1 m³

一般廃棄物 陶器製便器 8 kg、板ガラス 2kg 及び本畳 8 枚

4 経緯

飯能市内の山林において、令和 7 年に建設系廃棄物の不法投棄が発覚した。

飯能市からの申し出により、同市内 2 か所において不法投棄廃棄物を撤去した。

5 撤去費用

総額約 200 万円（撤去に要した費用はけやき積立金を取り崩した。）